注１　「リスクの低い金融商品の平均金利」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第３項に規定するものをいう。
２　「β」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第４項に規定するものをいう。
３　「主要企業の平均自己資本利益率－リスクの低い金融商品の平均金利」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第３項に規定するものをいう。

8　β

	原価及び利潤の前々算定期間のβ	原価及び利潤の前算定期間のβ	原価及び利潤の算定期間のβ
算定式			
上記算定式を用いる理由			
算定式に代入する入力値			
β			

注１　「β」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第９条第４項に規定するものをいう。
２　「算定式」の項には、検証可能な形で算定式を示すこと。
３　「算定式に代入する入力値」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。
４　「算定式に代入する入力値」の項には、原則として、貸借対照表の値（簿価）等公表されている値を用いること。

9　利益対応税

項目	数値（単位：円又はパーセント）	備考
利益対応税		
自己資本費用		
利益対応税率		
機能に係るレートベース×他人資本比率×有利子負債以外の負債比率×利子相当率		

注　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。

10　利益対応税率

利益対応税率の算定式	
利益対応税率の算定式に代入する入力値（税率等）	
利益対応税率	

注１　「利益対応税率の算定式」の項には、検証可能な形で算定式を示すこと。
２　「利益対応税率の算定式に代入する入力値（税率等）」の項は、必要に応じ、適宜増減すること。

11　利潤

項目	数値（単位：円）	備考
利潤		
他人資本費用		
自己資本費用		
利益対応税		

注　第二種指定電気通信設備接続料規則第４条各号に掲げる機能ごとに作成すること。

様式第17の４の４（第23条の９の３関係）

1　データ伝送交換機能に係る需要

項目	数値（単位：Mbps）	備考
需要		

注１　「データ伝送交換機能」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第４条第２号に掲げる機能をいう。
２　備考欄には、需要の算定方法の概要を記載すること。

2　ＭＮＰ転送機能に係る需要

項目	数値（単位：秒）	備考
転送呼の通信時間		

注　「ＭＮＰ転送機能」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第４条第３号に掲げる機能をいう。

3　ＳＭＳ伝送交換機能に係る需要

項目	数値（単位：回数）	備考
自網内発着数		
相互接続に係る発着数		

注　「ＳＭＳ伝送交換機能」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第４条第４号に掲げる機能をいう。

様式第17の４の５（第23条の９の３関係）

1　データ伝送交換機能の接続料

項目	数値（単位：円）	備考
接続料		
原価		
利潤		
需要		

注　「データ伝送交換機能」は、第二種指定電気通信設備接続料規則第４条第２号に掲げる機能をいう。